

応急仮設住宅、公営住宅等の状況等について

参考資料1

住 宅 局
平成23年4月5日
10時00分現在

◇ 応急仮設住宅等

大臣より、(社)住宅生産団体連合会に対し概ね2ヶ月で少なくとも約3万戸を供給できるよう要請。さらに、各県の要請にこたえられるように供給の促進を要請。

◇ 公営住宅等の活用

広域的に確保されている公営住宅等の情報を一元的に提供し、申込みの円滑化を図るため、「被災者向け公営住宅等情報センター」を設置（3月22日）。

これまでに、公営住宅等約2,500戸、UR賃貸住宅約570戸の入居が決定している。

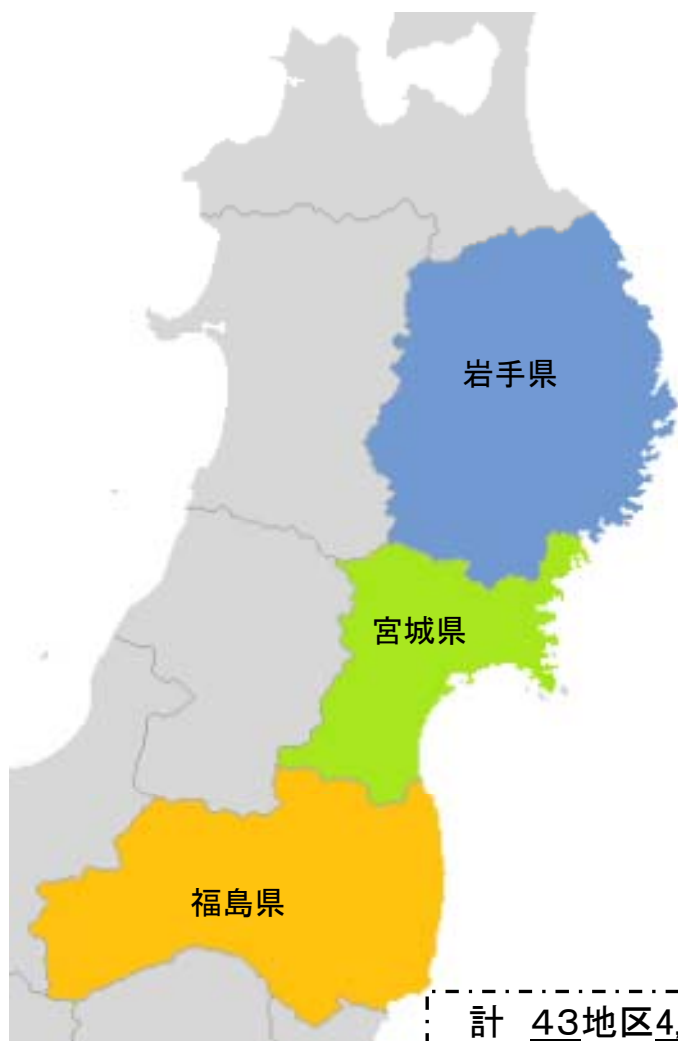
◇ 民間賃貸住宅の活用

被災者が民間賃貸住宅の入居を希望する場合に、円滑に情報を入手できるよう、3月28日より「被災者向け公営住宅等情報センター」において情報提供を開始。

各県で民間賃貸住宅の借上げについて調整中。

被災者に対し提供可能な空き室

	公営住宅等	UR賃貸住宅
全国	約20,000戸	約2,600戸
うち東北地方	約1,000戸	15戸



岩手県

- ・応急仮設住宅18,000戸を当面の必要戸数として公表

(13地区(1,549戸)で着工)

宮城県

- ・応急仮設住宅30,000戸を当面の必要戸数として公表

(15地区(1,632戸)で着工)

福島県

- ・応急仮設住宅14,000戸を当面の必要戸数として公表

(12地区(805戸)で着工)

その他、応急仮設住宅を栃木県が20戸、千葉県が230戸(3地区(230戸)で着工)、長野県が40戸を必要戸数として公表

計 43地区4,216戸着工済み 27地区2,066戸着工予定